

令和8年2月17日

各義務教育学校長 殿

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和8年度人事に係る転居に伴う引っ越し荷物の運搬について（依頼）

中川運輸が行ってきました「人事異動に伴う転出入者の引っ越しに係るコンテナ輸送」については、昨年度の引っ越しから「現住所から各島までのコンテナ運搬」及び「鹿児島本港南埠頭から新たな住所地までのコンテナ運搬」を実施しておりません。（各島から鹿児島本港南埠頭までのコンテナによる荷物積み出しは、これまでどおりです。）

については今年度も、今回転出入する職員が滞りなく動けるよう、下記の点に留意して、連絡等をお願いします。

記

1 転出者について

- 異動予定者は、各自で中川運輸以外の運送会社等に、「鹿児島本港南埠頭のフェリー」として発着所から、自分の新しい住所地まで。」の運送の契約を結んでおく。
- 中川運輸は積み替え作業を行わないので、契約の際に「港でコンテナ等からコンテナ等への積み替え作業があること。」を明確に伝えた上で、金額の交渉をしておくこと。
- コンテナの大きさや荷物の体積等を、契約する運送業者に伝えておくこと。
- 異動者の上鹿便は、令和8年3月27日（金）の予定。

2 転入者について

- 転入する教員は、各自で、「現在の居住地から、鹿児島本港南埠頭のフェリーとして発着所まで。」の運送の契約を結んでおく。
- 港で、頼んだ業者のコンテナ等から中川運輸のコンテナ等への積み替え作業をおこなう。ただし中川運輸は積み替え作業を行わないので、契約の際に「港で中川運輸コンテナ等への積み替え作業があること。」を明確に伝えた上で、金額の交渉をしておくこと。（積み替え作業の代金を事前に交渉しておかないと、港でトラブルになる。）
- 各自の荷物は、中川運輸のコンテナで、それぞれの赴任先の島に運搬する。
- 転入者の出発便は、令和8年4月3日（金）の予定。
当日の出航判断は、4月3日（金）の午前9時半頃、十島村ホームページに掲載される。

3 配慮事項

- 転出者・転入者ともに、荷物のおおよその体積や必要なコンテナの大きさ（フィート数）等については、各自で中川運輸・自分が依頼する業者ともに確実に連絡を入れておく。
- 転入者は、自分のコンテナが鹿児島本港南埠頭に着く「期日及びおおよその時刻。」を、予め中川運輸と打ち合わせておく。
- ★ 上記1～3については、3月初旬までに各学校のホームページ等の見つけやすい場所に掲載をお願いします。